

回覧													

災害時に自力で避難が困難な方へ

～災害時要援護者台帳への登録を～

これまでの教訓から、災害が発生した時には消防などの防災機関がすぐに救助に行けない場合が考えられます。特に、自力で安全な場所への避難が困難な方は、避難が遅れ孤立してしまうおそれがあります。

そこで、「災害時要援護者台帳」に登録いただき、市と地域で情報を共有することで、災害時に支援できるよう準備します。



★対象となる方

災害時に、家族等の支援だけでは避難ができない、または、家族等の支援を受けられない在宅の方で、住所、氏名、本人の状況、緊急連絡先等の情報を自主防災会などに提供することを同意される以下の方が対象です。（施設・病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。）

☆避難に際して支援が必要な…

- ① 高齢者（一人暮らし、高齢者のみの世帯、寝たきり、認知症など）
- ② 障害のある人（身体障害、知的障害、精神障害など）
- ③ その他（難病の人、妊婦、日本語に不慣れな外国の人など）

◎登録を希望する方は、7月末までに下記の連絡先に連絡してください。

◆連絡先・提出先◆

自治会役員まで

※すでに登録されている方は、連絡の必要はありません。